

令和元年第 3 回定例会(9 月)議決結果

第 3 回定例会が令和元年 9 月 5 日から 18 日までの 14 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 22 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定

(可決 満場一致)

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、地方公務員法等の一部が改正されたことに伴い、成年被後見人等に係る欠格条項などの権利を制限している規定について、所要の整備をするため、関係条例の整備に関する条例を制定します。

●芦屋町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布により、住民票やマイナンバーカードに旧姓を記載することが可能となりました。それに伴い印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正され、旧氏でも印鑑登録が可能となるため、条例の一部を改正します。

また、令和 2 年 1 月より、印鑑登録証明書等のコンビニ交付に対応するため、関係条項を追加します。

●芦屋町事務手数料条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和 2 年 1 月から開始する住民票等のコンビニ交付について、条例で定める交付手数料の減免規定の適用除外とするため、所要の整備を行います。

●芦屋町保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が、令和元年 10 月 1 日に施行されることに伴い、「3 歳以上児」及び「市町村民税非課税世帯に属する 3 歳未満児」の保育料を無償化とするため、条例の一部を改正します。

●芦屋町学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修について、政令指定都市の長も実施できるようにする

ため、条例の一部を改正します。

●**芦屋町環境基本条例の制定**

(可決 満場一致)

芦屋町の将来にわたる環境の保全について、基本的な理念を定めます。

【予 算】

●**令和元年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)**

(可決 賛成多数)

歳入、歳出それぞれ6,700万円の増額補正です。

歳入＝子ども・子育て支援事業無償化交付金、過疎対策事業債を増額計上すると共に、
財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝芦屋中学校国際交流事業実施業務委託を計上したほか、柏原漁港施設改修工事実
施設計委託を増額計上しています。なお、芦屋中学校国際交流事業実施業務委託
につきましては、繰越明許の措置をしています。

●**令和元年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**

(可決 満場一致)

歳出＝臨時職員賃金を一般会計に変更するため、特定健康診査等事業費の賃金の減額
及び調整により予備費を増額計上しています。

●**令和元年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)**

(可決 満場一致)

収益的収入＝鹿児島県始良市加治木町において、本年12月の開設に向けて準備を進め
ております場外発売場の売上金及び場間場外発売収益配分金を増額計上
しています。

収益的支出＝売上金の増額に伴い、払戻金などの開催費及び業務委託料などについて
増額計上しています。

【決 算】

●**平成30年度芦屋町一般会計決算の認定**

●**平成30年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計決算の認定**

●**平成30年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定**

●**平成30年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定**

(認定 賛成多数)

- 平成 30 年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定
 - 平成 30 年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定
 - 平成 30 年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定
 - 平成 30 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定
- (認定 満場一致)

【その他】

- 平成 30 年度芦屋町モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分
- (可決 満場一致)

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、未処分利益剰余金の一部を建設改良積立金に積み立て、残りを繰越利益剰余金として翌年度に繰り越すものです。

【決議】

- 天皇陛下御即位奉祝賀詞決議
- (決議 満場一致)

新帝陛下の御即位奉祝の賀詞決議です。

※決議の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【請願】

- 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願
- (不採択 賛成少数)

介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保するため、国に全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金(「特定最低賃金」)を新設することを求める請願です。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

- 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書
- (不採択 賛成少数)

安全・安心の医療・介護を実現するため、国に医師・看護師、介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を求める請願です。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

- 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願
- (不採択 賛成少数)

看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心の医療・看護体制を確保するため、国に全国を適用対象とした看護師の最低賃金(「特定最低賃金」)を新設することを求める請願です。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【報告】

●平成 30 年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものです。

●平成 30 年度芦屋町一般会計継続費精算報告

地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、アクアシアン流水プール防水改修事業及び芦屋小学校空調設備改修事業、芦屋東小学校空調設備改修事業の継続費精算を報告するものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の平成 30 事業年度における業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 3 号の規定により評価を行いましたので、同条第 5 項の規定により報告するものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の第 1 期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 3 号の規定により評価を行いましたので、同条第 5 項の規定により報告するものです。